

第2号様式 - 1 施工状況報告書【一戸建ての住宅用】

建築物の名称	
建築物の所在地	
工事施工者	

検査対象工程	検査年月日	検査者の氏名

	性能表示事項	検査項目	施工状況報告欄			施工状況確認欄			
			変更等の内容	関連図書	管理の時期	確認内容	検査の方法	判定結果（適・不適）及び指摘事項の記録	
								[一次]	[二次]
構造の安定に関すること	耐震等級、耐風等級、耐積雪等級、並びに基礎の構造方法及び形式	構造躯体及び基礎				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	地盤及び地業				1)地盤の種類及び許容支持力 2)地業の種類 3)その他必要な事項			
火災時の安全に関すること	感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	感知警報装置				1)装置の種類、性能・品質、及び位置 2)その他必要な事項			
	脱出対策	バルコニー及び避難器具				1)バルコニーの種類 2)避難器具の種類			
	耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部））及び耐火等級（延焼のおそれのある部分（開口部以外））	外壁、軒裏及び開口部				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
劣化の軽減に関すること	劣化対策等級	構造躯体等及びこれを保護する部分				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
維持管理への配慮に関すること	維持管理対策等級（専用配管）	配管				1)配管の種類、位置 2)配管の設置方法 3)その他必要な事項			

		配管に係る仕上げ等				1) 仕上げ等の開口の寸法及び位置 2) その他必要な事項			
温熱環境に関すること	省エネルギー対策等級	断熱構造とする部分				1) 部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2) 部材相互の構成方法及び接合方法 3) その他必要な事項			
		気密施工に関する部分				1) 部材の種類、寸法及び位置 2) 部材相互の構成方法及び接合方法 3) その他必要な事項			
		開口部				1) 建具の種類、性能・品質、寸法及び位置 2) 付属部材の種類、寸法及び位置 3) その他必要な事項			
空気環境に関すること	ホルムアルデヒド対策	内装				1) 部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2) その他必要な事項			
	全般換気対策	換気設備				1) 換気設備の種類、性能・品質、寸法及び位置 2) その他必要な事項			
		気密施工に関する部分				1) 部材の種類、寸法及び位置 2) 部材相互の構成方法及び接合方法 3) その他必要な事項			
	局所換気設備	換気設備				1) 換気設備の種類及び位置			
光・視環境に関すること	単純開口率及び方位別開口比	開口部				1) 開口部の種類、寸法及び位置			
音環境に関すること	透過損失等級（外壁開口部）	開口部				1) 建具の種類、性能・品質、寸法及び位置			
高齢者等への配慮に関すること	高齢者等配慮対策等級（専用部分）	平面計画				1) 各室の配置 2) 各室、廊下、出入り口その他の寸法 3) 段差の寸法及び位置 4) その他必要な事項			
		階段				1) 階段の形状及び寸法 2) その他必要な事項			
		設備・器具				1) 設備・器具の種類、寸法及び位置 2) その他必要な事項			

	<u>性能表示事項</u>	<u>測定記録欄</u>	
		<u>項目</u>	<u>結果</u>
<u>空気環境に関すること</u>	<u>室内空気中の化学物質の濃度等</u>	<u>検査者の氏名</u>	
		<u>化学物質の名称</u>	
		<u>化学物質の濃度</u>	
		<u>計測器具の名称</u>	
		<u>採取年月日及び時刻</u>	
		<u>採取条件</u>	

第2号様式 - 2 施工状況報告書【共同住宅等用】

その1. 住棟評価用

建築物の名称	
建築物の所在地	
工事施工者	

検査対象工程	検査年月日	検査者の氏名

	性能表示事項	検査項目	施工状況報告欄			施工状況確認欄			
			変更等の内容	関連図書	管理の時期	確認内容	検査の方法	判定結果（適・不適）及び指摘事項の記録	
								[一次]	[二次]
構造の安定に関する こと	耐震等級、耐風等級、耐積雪等級、並びに基礎の構造方法及び形式	構造躯体及び基礎				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
	地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	地盤及び地業				1)地盤の種類及び許容支持力 2)地業の種類 3)その他必要な事項			
火災時の安全に関する こと	耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部))及び耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))	外壁、軒裏及び開口部				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
劣化の軽減に関する こと	劣化対策等級	構造躯体等及びこれを保護する部分				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
維持管理への配慮に関する こと	維持管理対策等級(共用配管)	配管				1)配管の種類、位置 2)配管の設置方法 3)その他必要な事項			
		パイプスペース及びピット				1)パイプスペース及びピットの寸法及び位置 2)開口の寸法及び位置 3)その他必要な事項			

その2. 住戸評価用

住戸番号	
建築物の名称	
建築物の所在地	
工事施工者	

検査対象工程	検査年月日	検査者の氏名

	性能表示事項	検査項目	施工状況報告欄			施工状況確認欄			
			変更等の内容	関連図書	管理の時期	確認内容	検査の方法	判定結果(適・不適)及び指摘事項の記録	
								[一次]	[二次]
火災時の安全に関すること	感知警報装置設置等級(自住戸火災時)	感知警報装置				1)装置の種類、性能・品質、及び位置 2)その他必要な事項			
	感知警報装置設置等級(他住戸等火災時)	感知警報装置				1)装置の種類、性能・品質、及び位置 2)その他必要な事項			
	避難安全対策	共用廊下及び直通階段				1)当該住戸の位置 2)廊下の形式 3)直通階段の数及び位置			
			排煙設備			1)設備の種類			
		隔壁の開口部			1)建具の種類、性能・品質、寸法及び位置				
	脱出対策	バルコニー及び避難器具				1)バルコニーの種類 2)避難器具の種類			
	耐火等級(界壁及び界床)	界壁及び界床				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
維持管理への配慮に関すること	維持管理対策等級(専用配管)	配管				1)配管の種類、位置 2)配管の設置方法 3)その他必要な事項			
		配管に関する仕上げ等				1)仕上げ等の開口の寸法及び位置 2)その他必要な事項			

温熱環境に関すること	省エネルギー対策等級	断熱構造とする部分				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
		気密施工に関する部分				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
		開口部				1)建具の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)付属部材の種類、寸法及び位置 3)その他必要な事項			
空気環境に関すること	ホルムアルデヒド対策	内装				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)その他必要な事項			
	全般換気対策	換気設備				1)換気設備の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)その他必要な事項			
		気密施工に関する部分				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)その他必要な事項			
	局所換気設備	換気設備				1)換気設備の種類及び位置			
光・視環境に関すること	単純開口率及び方位別開口比	開口部				1)開口部の種類、寸法及び位置			
音環境に関すること	重量床衝撃音対策	上階との床				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)当該住戸の居室面積 4)その他必要な事項			
		下階との床				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)下階住戸の居室面積 4)その他必要な事項			
	軽量床衝撃音対策	上階との床				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)当該住戸の居室面積 4)その他必要な事項			

		下階との床				1)部材の種類、性能・品質、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)下階住戸の居室面積 4)その他必要な事項			
	透過損失等級(界壁)	界壁				1)部材の種類、寸法及び位置 2)部材相互の構成方法及び接合方法 3)コンセントボックス等の位置 4)その他必要な事項			
	透過損失等級(外壁開口部)	開口部				1)建具の種類、性能・品質、寸法及び位置			
高齢者等への配慮に関すること	高齢者等配慮対策等級(専用部分)	平面計画				1)各室の配置 2)各室、廊下、出入口その他の寸法 3)段差の寸法及び位置 4)その他必要な事項			
		階段				1)階段の形状及び寸法 2)その他必要な事項			
		設備・器具				1)設備・器具の種類、寸法及び位置 2)その他必要な事項			
	高齢者等配慮対策等級(共用部分)	共用廊下				1)廊下の寸法 2)段差の寸法及び位置 3)スロープ及び段の形状及び寸法 4)器具の寸法・位置 5)その他必要な事項			
		共用階段				1)階段の形状及び寸法 2)器具の寸法・位置 3)その他必要な事項			
		エレベーター				1)設備の寸法 2)その他必要な事項			

	性能表示事項	計測記録欄	
		項目	結果
空気環境に関すること	室内空気中の化学物質の濃度等	検査者の氏名	
		化学物質の名称	
		化学物質の濃度	
		計測器具の名称	
		採取年月日及び時刻	
		採取条件	

[ 記入要領 ]

1. 別記第2号様式 - 1は、一戸建ての住宅の評価に用いてください。
2. 別記第2号様式 - 2は、共同住宅等の評価に用いてください。このうち、「その1」は、住棟全体の評価に用い、「その2」は評価対象住戸ごとの評価に用いてください。ただし、異なる評価対象住戸であっても、設計内容が同一である場合は、同一様式内に記載することができます。
3. 「建築物の名称」欄には、評価対象住戸が含まれる建築物が特定できる名称を記載してください。同一敷地内に複数の建築物が存する場合には記号等を用いて区別してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
4. 「建築物の住所」欄には、評価対象住戸が含まれる建築物が特定できる住居表示を記載してください。未定の場合は、その旨を記載してください。
5. 「住戸番号」欄には、当該評価対象住戸が特定できる番号を記載してください。
6. 「検査対象工程」欄には、検査の対象となる工程を記入してください。
7. 「検査年月日」欄には、検査を実施した年月日を記載してください。

**8. 「検査者の氏名」欄には、指定住宅性能評価機関における評価の場合にあっては検査を行った評価員の氏名、それ以外の場合にあっては検査を行った者の氏名を記載してください。**

- ~~9~~9. の付されている欄は、工事施工者が記入してください。なお、この欄に記載されている事項は、必要な範囲内で、個別の評価において詳細に設定することができます。
- ~~10~~10. 「検査項目」欄には、当該評価対象住戸及びそれが含まれる建築物に係る設計内容説明書の確認項目欄と同一内容を記載してください。
- ~~11~~11. 「施工状況報告欄」の「変更等の内容」欄には、設計住宅性能評価を受けた当該評価対象住戸に係る設計図書の内容（評価の対象とならない部分を除く。）と当該工事との間における設計の変更その他の事情による相違の有無について、有とする場合には「有」と、無とする場合は「-」と記載してください。さらに、「有」と記載した場合には、その内容を記載してください。
- ~~12~~12. 「施工状況報告欄」の「関連図書」欄には、「変更等の内容」欄に記載された内容の証左となる施工関連図書の名称を記載してください。同一名称の図書が複数にわたる場合は、記号、頁番号等により、容易に区別ができるようにしてください。なお、「変更等の内容」欄に「-」と記入した場合も同様とします。
- ~~13~~13. 「施工状況報告欄」の「管理の時期」欄には、「変更等の内容」欄に記載した内容を確認した時期を記入してください。
- ~~14~~14. 「施工状況確認」欄は、検査を行う者がその左の欄の記載事項を確認したことを記録するために用いてください。
- ~~15~~15. 「施工状況確認欄」の「確認内容」欄には、当該評価対象住戸及びそれが含まれる建築物に係る設計内容説明書の設計内容説明欄の項目欄と同一内容を記載してください。
- ~~16~~16. 「施工状況確認欄」の「検査の方法」欄には、確認内容ごとに実施した検査の方法について、A：実物の目視、B：実物の計測又はC：施工関連図書の確認のいずれかの記号により記載してください。
- ~~17~~17. 「施工状況確認欄」の「判定結果」欄には次の(1)及び(2)により記載してください。
- (1) 「一次」欄には、設計住宅性能評価を受けた当該評価対象住戸に係る設計図書のとおりに、工事が行われているかについて、不適合箇所が判明した場合には「不適」と、それ以外の場合には「適」

と記載し、「不適」と記載した場合には、工事施工者に対して行った不適合箇所の指摘事項を記載してください。なお、設計図書と工事との相違が判明した場合に、第4の2(6)ただし書の規定に基づき「適」とした場合には、相違の内容を記載してください。

- (2) 「二次」欄には、「一次」欄に「不適」と記載した後、工事の修正又は変更設計住宅性能評価により、設計図書のとおりに行われていることを確認した場合には、「適」と、それ以外の場合には「不適」と記載し、「適」と記載した場合は、工事の修正による旨又は変更設計住宅性能評価による旨を記載してください。

~~47~~18. 様式内の欄に記載事項が入らない場合は、別添用紙を用いることができます。この場合にあっては、別添用紙に番号等を付し、該当する欄に当該番号等を記載してください。